

編集・発行 平成22年12月17日
農林水産省生産局技術普及課

A decorative border consisting of a repeating pattern of black stars and swirls.

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。

登録先は、<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>をご覧ください。

卷之三

☆「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化法)の公布について

【総合食料局食品産業企画課、生産局技術普及課】

平成22年12月3日に、六次産業化法が公布されました。この法律は、(1)農林漁業者による加工・販売への進出等の「6次産業化」に関する施策、(2)地域の農林水産物の利用を促進する「地産地消等」に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業の振興等を図ることを目指しています。

本法律に基づく6次産業化及び地産地消等の農業現場への普及には、従来から地域の農業現場で、技術指導の傍ら、加工等による農畜産物の付加価値向上や地域資源の活用の支援等に、幅広い経験と実績を持つ、普及指導員の皆様の力が重要です。本法律の制定を契機に、6次産業化や地産地消の推進に向けて、更なる取組をよろしくお願ひいたします。

※詳細については以下のページをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/i/soushoku/sanki/6iika.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 総合食料局 食品産業企画課 (03-6744-7143)
農林水産省 生産局 技術普及課 (03-6744-2110)

☆「地産地消の仕事人」データベースについて 【生産局技術普及課】

活動内容や他地域へ支援できる分野等の紹介も掲載していますので、普及指導員の皆様におかれましても、各地域の地産地消の取組にお役立てください。

※詳細については以下のページをご覧ください。

なお、月1回発行の「地産地消メールマガジン」において、地産地消の関連施策の最新情報や全国各地の優れた地産地消活動の紹介等を行っています。

※「地産地消メールマガジン」の追加配信登録は以下のページからどうぞ。

※お問い合わせ先
農林省畜産局 生産・技術普及課 (03-3271-1341)

=====☆農産物直売所で販売される農産物の適切な取扱いについて【消費・安全局農産安全管理課】=====

e - 普及だより 76号 (通算726号)

先般、保健所の検査で、農産物直売所に出荷された農産物から、適用のない農薬が検出されたものや、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく残留基準を超える残留農薬が検出されたものが見つかりました。

また、今秋の毒キノコによる食中毒事例の多発に加え、例年以上にノロウイルスによる食中毒が発生しています。

このような状況を勘案すると、今後農産物直売所で販売される農作物についても、農薬の適正使用や衛生管理がますます重要となります。

このため、地方農政局等を通じて、各都道府県に対し、農産物直売所の管理者や、農産物直売所に農産物を出荷する生産者へ、農産物直売所で販売される農産物の適切な取扱いについての指導の徹底をお願いする通知を発しましたので、普及指導員の皆様におかれましても、農薬適正使用の徹底と併せて、適切な指導を進めていただきますようお願いします。

※指導通知の詳細については以下のページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/syousan/nouan/kome/k_yasai/pdf/7.pdf

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/20101216.html

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課 (03-3592-0306)

=====

☆「地球温暖化と農業に関する国際シンポジウム～地球温暖化に日本農業としてどのように備えるか～」開催のお知らせ 【生産局農業環境対策課】

=====

地球温暖化による農業への影響は、欧米先進国においても見られ、これに適応するための様々な取組が始まっています。本シンポジウムでは、地球温暖化への適応に関する国内外の行政や生産現場の取組、最新の研究について紹介します。

また、地球温暖化への適応のために、地域でどのような取組が必要となるか議論を深めることにしています。

参加申し込み方法等、詳細については次号でお知らせする予定です。普及指導員の皆様のご参加をお待ちしております。

◎日時：平成23年2月3日（木）13:30～17:00

◎場所：三田共用会議所講堂（東京都港区三田二丁目1番8号）

◎プログラム案

セッション1（基調講演）

- 地球温暖化への適応についての基本的な考え方、取組の方向性
- イギリスでの農業分野における適応の取組
- カナダでの農業分野における適応の取組
- 農業分野における地球温暖化の今後の影響予測と適応技術の開発
- 地方自治体での農業分野における適応の取組

セッション2（パネルディスカッション）

- 地球温暖化に日本農業としてどのように備えるか～
～地球温暖化への適応のためにどのような取組が必要となるか～

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 農業環境対策課 (03-3593-6495)

=====

☆戸別所得補償モデル対策の交付金の支給をよそおった「振り込め詐欺」や「口座番号」・「暗証番号」等個人情報の詐取について

【戸別所得補償モデル対策実施チーム】

=====

11月から全国各地で戸別所得補償モデル対策交付金の支払いが始まっていますが、近年の社会情勢において、「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」等悪質な犯罪が多発していることから、今後、交付金の交付をよそおい、本事業加入者の情報等をだまし取るといった犯罪行為の発生が懸念されます。

モデル対策加入者がこうした被害にあわないよう、警察庁への事前相談、農林水産省ホームページでの注意喚起等を行ったところですが、普及指導員の皆様におかれましても、農業者と接する場面において、このことを念頭に置き、ご対応していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、農家からこうした被害の相談等があった場合には、警察にその旨を報告するほか、最寄りの農政事務所等へご連絡ください。

※詳細については以下のページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/seisaku/kobetu_hosyo/pdf/chui.pdf

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 農業生産支援課
e - 普及だより 76号 (通算726号)
戸別所得補償モデル対策実施チーム (03-3597-0191)

※メルマガの配信登録はこちら
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

※バックナンバーはこちら
http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mag/index.html

※PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ
⇒ <http://www.maff.go.jp/j/use/link.html>
「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」
のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。